

安全データシート

改訂日:2022年8月24日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称
推奨用途
会社名
住所
電話番号

亜塩素酸ナトリウム(80%)
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
AA0025

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康に対する有害性

酸化性固体:区分2
急性毒性(経口):区分3
急性毒性(経皮):区分2
急性毒性(吸入・粉じん):区分2
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:区分2A
生殖細胞変異原性:区分2
特定標的臓器毒性:区分2(呼吸器系/腎臓)
(単回ばく露)
特定標的臓器毒性:区分2(心臓/血液)
(反復ばく露)
水生環境有害性 短期(急性):区分1
水生環境有害性 長期(慢性):区分1

環境に対する有害性

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

火災助長のおそれ;酸化性物質
飲み込むと有毒(経口)
皮膚に接触すると生命に危険(経皮)
吸入すると生命に危険(粉じん)
皮膚刺激
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
臓器の障害のおそれ(呼吸器系/腎臓)
長期又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(心臓/血液)
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食/喫煙をしないこと。
可燃物/その他の禁忌物質から離して保管すること。
熱から遠ざけること。
個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
眼/皮膚/又は衣類に付けないこと。
粉じん/ヒュームを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

【救急処置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。直ちに医師の診断/手当てを受けること。
皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激があれば、医師の診断/手当てを受けること。
衣類にかかった場合:直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと/取り除くこと。汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合:水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断/手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること。
漏出物は回収すること。

【保管】

可燃物/その他の禁忌物質から離して保管すること。
容器を密閉して換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名	亜塩素酸ナトリウム
別名	亜塩素酸ソーダ
化学式	NaClO ₂ (亜塩素酸ナトリウム)
化学物質を特定できる一般的な番号	CAS RN: 7758-19-2(亜塩素酸ナトリウム)
成分及び含有量	亜塩素酸ナトリウム等の混合物 100% * 混合物組成は別表を参照。
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	(1)-410(亜塩素酸ナトリウム)

別表

組成	主成分	成分①	成分②	その他の不純物
化学名	亜塩素酸ナトリウム	塩素酸ナトリウム	水酸化ナトリウム	—
含有量	80%以上	4%以下	3%以下	残り
化学式	NaClO ₂	NaClO ₃	NaOH	—
CAS RN	7758-19-2	7775-09-9	1310-73-2	—
官報公示整理番号	(1)-238	(1)-239	(1)-410	—

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 多量の水と石鹸で洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の手当、診断を受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師を呼ぶこと。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状	吸入: 咳、咽頭痛 皮膚: 発赤、痛み 眼: 発赤、痛み 経口摂取: 腹痛、嘔吐
応急処置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	該当情報なし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災: 大量の水。 大火災: 大量の水。
使ってはならない消火剤	二酸化炭素
特有の危険有害性	火災によって刺激性又は毒性のガス及びヒュームを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器内に水をいれない。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
環境に対する注意事項	漏洩区域を大量の水で洗い流す。 漏出物を取り除いたり廃棄するのは専門家の指示による。 危険でなければ漏れを止める。 蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 可燃物(木、紙、油等)を漏洩物から隔離する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策(局所排気、全体換気等)	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物の使用を禁止する。 可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

接触回避 衛生対策		接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 粉じん、ミストを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
保管 安全な保管条件		保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 可燃物及び指定された禁忌物質から離して保管すること。 熱から離して保管すること。 火源の近くに保管しない。 施錠して保管すること。 ポリプロピレン、ポリエチレン
安全な容器包装材料		
8. 暴露防止及び保護措置		
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）		
管理濃度		未設定
日本産衛学会		未設定
ACGIH		未設定
設備対策		この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具		
呼吸用保護具		適切な呼吸用保護具を着用すること。 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。 ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。
手の保護具		適切な眼の保護具を着用すること。
眼の保護具		保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型） 適切な顔面用の保護具、衣類及び防護靴等を着用すること。
皮膚及び身体の保護具		
9. 物理的及び化学的性質		
物理状態		白色の結晶又は粉末
臭い		無臭
融点/凝固点		該当情報なし。
沸点又は初留点及び沸点範囲		該当情報なし。
燃焼性		該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界		該当情報なし。
引火点		該当情報なし。
自然発火温度		該当情報なし。
分解温度		180～200℃で分解する。
pH		該当情報なし。
動粘性率（粘度）		該当情報なし。
溶解度		水に容易に溶ける。 該当情報なし。
n-オクタノール/水分分配係数		該当情報なし。
蒸気圧		該当情報なし。
密度及び/又は相対密度		該当情報なし。
相対ガス密度		該当情報なし。
蒸発速度		該当情報なし。
10. 安定性及び反応性		
反応性、化学的安定性		加熱、衝撃・摩擦により爆発する。
危険有害反応可能性		酸と接触すると有毒で爆発性のガス（二酸化塩素）を生成する。 可燃物と混合すると発火、爆発する。 加熱、衝撃・摩擦、可燃物／火花・裸火／混触危険物質との接触。 還元剤、強酸 二酸化塩素
避けるべき条件		
混触危険物質		
危険有害な分解生成物		
11. 有害性情報		
急性毒性		経口：ラットのLD50= 165mg/kg（亜塩素酸ナトリウム）から、製品の分類は区分3とした。 経皮：ラットのLD50= 157.5mg/kg（亜塩素酸ナトリウム）から区分2とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		吸入：（粉じん）ラットのLC50= 0.23mg/L（亜塩素酸ナトリウム）から、製品の分類は区分2とした。 ウサギを用いた皮膚刺激試験で、弱い刺激性あり、ヒトへの健康影響データで、皮膚刺激及び化学火傷及び強い刺激性が報告されている（亜塩素酸ナトリウム：区分2）。微量成分水酸化ナトリウム（区分1）は1%以上5%未満と考えられる為、製品の分類は区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性又は刺激性			ヒトへの影響における記述（刺激性あり）及びウサギのデータ2つ（刺激性あり）から刺激性が明らかである（亜塩素酸ナトリウム：区分2A-2B）。微量成分水酸化ナトリウム（区分1）は1%以上3%未満と考えられる（区分2）。安全性の観点より製品の分類は区分2Aとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器：	該当情報なし。（分類できない）	
生殖細胞変異原性	皮膚：	該当情報なし。（分類できない）	
発がん性		マウスの in vivo 小核試験における腹腔内投与の結果は陽性（経口投与では陰性）（亜塩素酸ナトリウム：区分2）。他に区分される成分は無く、製品の分類は区分2とした。	
生殖毒性		IAARCはグループ3（ヒト発がん性に分類できない物質）、EPAはグループD:I（ヒト発がん性評価には証拠が不十分な物質）に分類している（亜塩素酸ナトリウム：区分外）。他に区分される成分は無く、製品の分類は区分外とした。	
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		ラット及びマウスで、軽微な生殖への影響がみられた、ウサギでいくらかの所見が見られたものの直接投与に関連したものと考えられない、ラットにおける生殖毒性の証拠はなかった、等の報告がある（亜塩素酸ナトリウム：区分外）。他に区分される成分は無く、製品の分類は区分外とした。	
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		ヒトで、経口ばく露による呼吸器系起因のチアノーゼ、腎不全、吸入ばく露による肺水腫、呼吸困難、気道刺激性が報告されている（亜塩素酸ナトリウム：区分2（呼吸器、腎臓）。微量成分水酸化ナトリウム呼吸器区分1であるが1%以上5%未満と考えられる為、製品の分類は区分2（呼吸器、腎臓）とした。	
誤えん有害性		ラットで、投与に伴う有意な血液への影響、心筋症が報告されている（亜塩素酸ナトリウム：区分2（心臓、血液））。他に区分される成分は無く、製品の分類は区分2（心臓、血液）とした。	
12. 環境影響情報		該当情報なし。（分類できない）	
生態毒性	短期：（急性）	甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50 = 0.0146ppm（亜塩素酸ナトリウム）から、製品の分類は区分1とした。	
	長期：（慢性）	主成分亜塩素酸ナトリウムの急性毒性が区分1、製品の水中での挙動及び生物蓄積性が不明である為、区分1とした。	
残留性・分解性		該当情報なし。	
生体蓄積性		該当情報なし。	
土壌中の移動性		該当情報なし。	
オゾン層への有害性		当該物質はモンリオール議定書の附属書に列記されていない。（GHS分類：分類できない）	
13. 廃棄上の注意			
化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報		産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。	
14. 輸送上の注意			
国連番号		1496	
品名（国連輸送名）		亜塩素酸ナトリウム	
国連分類		クラス5.1	
容器等級		II	
海洋汚染物質		該当する。	
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策		運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。	
国内規制がある場合の規制情報			
陸上輸送		消防法の規定に従う。	
海上輸送		船舶安全法の規定に従う。	
航空輸送		航空法の規定に従う。	
応急措置指針番号		143	
15. 適用法令			
化学物質管理促進法（PRTR法）		指定化学物質に該当しない。	
毒物及び劇物取締法		劇物（第2条・指定令第2条）〔亜塩素酸ナトリウム及びこれを含有する製剤〕 発火性又は爆発性のある劇物（第3条の4・施行令第32条の3）〔亜塩素酸ナトリウム及びこれを含有する製剤〕	
労働安全衛生法		名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物〔塩素酸ナトリウム〕〔施行令別表9〕（2026年（令和8年4月1日）以降） 危険性又は有害性を調査すべき物〔塩素酸ナトリウム〕（2026年（令和8年4月1日）以降） 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物〔亜塩素酸ナトリウム〕〔施行令別表9〕（2026年（令和8年4月1日）以降） 危険性又は有害性を調査すべき物〔亜塩素酸ナトリウム〕（2026年（令和8年4月1日）以降） 危険物・酸化性の物（施行令別表1）〔亜塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム〕 危険物第1類亜塩素酸塩類含有物・第1種酸化性固体（第2条第7項危険物別表第1） 酸化性物質類・酸化性物質（危規則第3条・危険物告示別表第1） 酸化性物質（施行規則第12条・危険物告示別表第1） 酸化性物質類・酸化性物質（施行規則第194条・告示別表第1）	
消防法			
船舶安全法			
港則法			
航空法			
16. その他の情報			
参考文献		職場の安全サイト（厚労省HP） 16615の化学商品（化学工業日報社）	

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。